



いなせ 鮮魚鮪背と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書 (第 102099 号)

いなせ 鮮魚鮪背と札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

いなせ 鮮魚鮪背は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取り組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成23年2月4日

いなせ
鮮魚鮪背
代表

小野 真

札幌市
市長

上田文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- プロの厳しい目利きで鮮度、品質にこだわった仕入をし、適切な納品や販売をします。
- 産地や賞味期限を明確に表示し、お客様に安心して購入頂けるよう努めております。
- シンク、包丁、まな板の洗浄、消毒はもちろん、見えるところだけでなく、施設内全体について、整理整頓を行い、清潔を保ちます。
- 専従業員全てが「食品衛生責任者」の資格を取得しており、食材の保存状態や保存温度には、特に気を使っていきます。
- 納品、配達には、保冷車を使用し、車内、箱内はもちろん外見もいつも清潔な状態を保持するよう努めます。